

## 随意契約理由書

発注案件名	蒲田ワークプラザ（蒲田月村ビル4階） 建物賃貸借	要求部署名	職業安定部
発注（契約） 内 容	蒲田月村ビル（4階）貸室賃貸借		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	蒲田ワークプラザの事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥13,491,360	契約年月日	平成28年4月1日
契約業者名 及び住所	株式会社シンゲツ商事（東京都大田区蒲田五丁目9番7号）		
随意契約 の理由	蒲田月村ビルの賃貸借契約にあたり、株式会社シンゲツ商事が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥13,491,360	
見積書徴取状況	1者（業者指定）		
その他 特記事項			